

老人保健福祉月間

健やかで楽しい生活を送るために

日本人の平均寿命は、男性が七十六・二五歳、女性が八十二・五一歳と過去最高記録を更新しました。もちろん芦屋市も例外ではなく、多くの高齢者の方々が住んでおられます。その方々により快適な生活を送っていただけるよう芦屋市では、「高齢者保健福祉計画」を策定し、諸施策を進めております。

「ぬくもりのある福祉都市・芦屋」を築いていきたいと思っております。



芦屋市長
北村 春江

芦屋市は、恵まれた自然環境と、市民の皆様一人ひとりのため努力によって、国内有数の良好な住宅都市として発展してまいりました。私は、これら本市の特性をさらに充実させ、自然との調和を図り、市民すべてが真の豊かさを実感できるまちづくりをすすめるとともに、国内はもとより世界から「さすが芦屋」と言われるような、小さくてもキラリと光る「小さな大都市・芦屋」を目指して市民の皆様とともに歩んでまいりたいと考えています。

とくに、高齢化率がすでに十四・五%となり、今後さらに伸びが見込まれている本市では、さらに福祉の充実を図る必要があると考えております。

このたび21世紀に向けて「芦屋市高齢者保健福祉計画」を策定いたしました。その一環として、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ショートステイ事業などの在宅福祉サービスの一層の拡充や、高齢者や障害者の方々に福祉給食事業の充実などを進めてまいります。

さらに、「(仮称)芦屋市保健福祉総合センター」や「第二特別養護老人ホーム」の建設をするなど、市民一人ひとりが健康で生きがいを持って生涯を送ることができるよう、保健・福祉・医療が連携した総合的な福祉施策を推進してまいります。



敬老会は9月10日(土)・ルナホールで

本年の敬老会に、お招きする方は、大正13年12月31日以前生まれの70歳以上の方です。

■と き■9月10日(土)

- ①山手地区(阪急電鉄以北。親王塚町・翠ヶ丘町) 9:30~11:00
- ②浜地区(阪神電鉄以南) 12:00~13:30
- ③中地区(阪急電鉄以南~阪神電鉄以北。親王塚町・翠ヶ丘町除く) 14:30~16:00

■ところ■ルナ・ホール

プログラム

- 第1部■式典
あいさつ 北村 春江 市長
来賓あいさつ 鈴木 正三 市議会議長
門 信雄 県議会議員
- 祝電披露
米寿のお祝い
お礼のことはば 芦屋市老人クラブ連合会長
- 第2部■美地方郷土芸能
●はねそ踊り ●海上傘踊り

お越しの際は、8月下旬にお届けします「案内はがき」をご持参ください。当日不参加の方には、案内はがきと引き換えに記念品をお渡しします。

■引き換え場所と期間■

期間 ●9月12日(月)、13日(火)、14日(水)

- 場所
- 市役所北館玄関横
 - 社会福祉協議会
 - ラポルテ市民サービスコーナー
 - 芦屋浜市民サービスコーナー



海上傘踊り

▶問い合わせ
市高年福祉課 ☎382044

老人クラブ活動紹介

市内には四十七の老人クラブがあり、約三千五百人の会員がいます。心豊かに生きがいをもって人生を送るためには、地域に住む高齢者がお互いに協力し、支え合い知恵を集めて、楽しい仲間づくりの場を設けることが大事です。老人クラブは高齢者の生きがいの拠点です。厳しい人生の試練に遭遇している仲間を励まし、そしてまた、高齢者のパワーを結集して地域活動を行っています。

例えば、心豊かな人づくりを目指した子どもたちとの交流活動、健康やかな社会づくりを目指したひとり暮らし老人への訪問や声かけ、地域住民とのスポーツ交流、美しいまちづくりを目指した公園・道路などの清掃活動、廃品・牛乳パックの回収などのリサイクル運動などです。

和風園の慰問を機に、月一回のちぎり絵の奉仕を行っている「朝日ヶ丘白寿会」。スタンブラーやふれあい作品展で子どもたちとのコミュニケーションを図っている「芦屋松風会」。歴史が浅く入会員相互の親睦に努めている「ハイランド寿会」。寝たきり老人の慰問やひとり暮らしのお年寄りのつながりやを深めている「宮塚若葉会」。障害者施設への訪問を続けている「東南クラブ」など各老人クラブでは、特色のある活動を行っています。

地域づくりの新しい主役を目指して



保育園児と清掃が終わったあと記念撮影

次世代を担う子どもたちとの交流

地域内にはいろいろな団体や施設があります。今回はその内のひとつ老人クラブ、精道会を訪ねました。ここでは、平成四年十一月から精道保育所を会員十人ほどで訪問し、子どもたちとの交流を深めています。その内容は、一緒に給食を食べたり、掃除をしたり、孫のよみかき、子どもたちとふれあうことで、童心にかえった気分になり、いろいろなことを忘れて楽しいひとときを過ごせるとお年寄りたちにたいへん好評です。

また二か月に一度、年長組の子どもたちと行う保育所前の歩道の清掃によって、子どもたちとますます親しくなりました。以前は、ほうきを



クリスマスお楽しみ会にて合唱

老人クラブ精道会

私たちが住んでいるまちを、住みやすい豊かなまちにするために、高齢者は単に地域の「一員」としてだけでなく、「地域の主役」として積極的な社会的役割が期待されている時代です。そこで、地域づくりに、豊富な知識と経験をいかんなく発揮し、地域の交流を深めている老人クラブの活動をご紹介します。

持ったことがない子どもたちがほとんどでしたが、今ではお年寄りたちよりもうまうまほうきを使えるようになっていました。

このような活動を通じて子どもたちは、道で会った時必ず声をかけてくれるようになりました。今ではお年寄りたちにとってもこの交流はなくてはならないものになっています。



スポーツで交流を深める

地域をこえた活動に

五寿会

今年、結成三十周年を迎えた「五寿会」は、清水町寿会、前田町寿会、津知町寿会、川西町寿会、平田町寿会、五つの単位老人クラブで構成されています。

活動の展開にあたっては、各町の自治会、子ども会との密接な連携のもとに活動を通しての連携を強め、深めていくことに重点をおいています。健康を維持するためのラジオ体操やパターゴルフ。社会のために何かに役立つことができたらと始めたまちのクリーン作戦。自治会、子ども会との交流を深める潮干狩りやます釣大会、友愛訪問など地域をこえた連携で行っています。

これら活動を通して、地域との交



まちを美しく、クリーン作戦

老人保健法に基づく健康診査

ただいま実施中のこの健康診査は、老人保健法の趣旨に基づき病気の早期発見と早期治療に役立てようとするものです。大腸がん検診、肺がん検診も同時に受診できますので、対象となる方は必ず受診しましょう。

●期間●平成6年10月31日(月)まで
●対象者●65歳以上の方(ただし、社会保険加入の本人は除く)
※受診券は対象者に送付済みです。

●会場●実施医療機関は受診券に掲載しています。
●費用●老人健康診査 400円 大腸がん検診 800円 肺がん検診 無料(かく痰検査必要者 900円)ただし、70歳以上のかたはいずれも無料です。
●問い合わせ●保健センター(☎1586)



第二特別養護老人ホーム建設進む 平成7年4月開設を目指して



第二特別養護老人ホームの建設現場

特別養護老人ホームは、心身に障害があり常時介護を要する高齢者が入所する施設で、併せて地域の中でできるだけ長く生活するために必要な福祉サービスを、必要に応じて利用できるような在宅支援サービスを提供する拠点としての役割も担っています。

建設場所は、芦屋川沿いに芦屋公園を南に下った潮見町で、定員は八十人です。他にケアハウス(定員二十人)、ショートステイ(定員二十人)、デイサービスセンター(基本型と痴呆性老人毎日通所型)、老人介護支援センター等を併設しています。

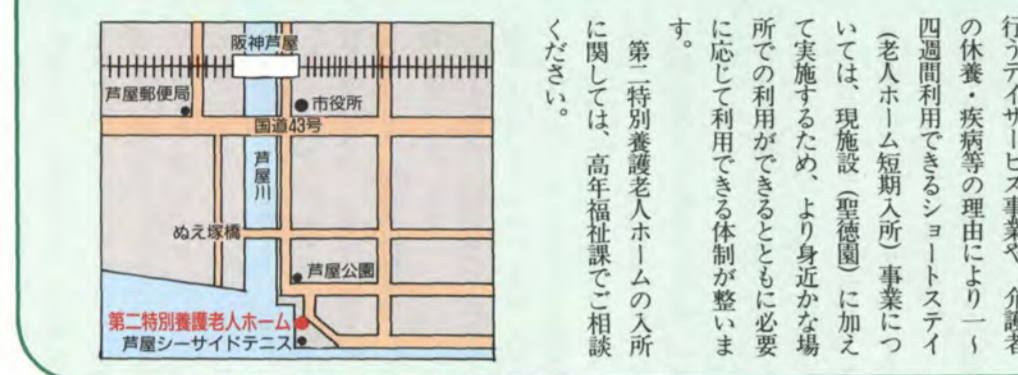
ケアハウスはひとり暮らしや夫婦の高齢者が自立した生活を維持できるように工夫された軽費老人ホームです。なお、入居一時金が一万円弱で食費等の経費として、収入に応じて毎月約六万円から十一万円程度の負担が必要です。日常動作の訓練や生活指導等を

行うデイサービス事業や、介護者の休養・疾病等の理由により一週四週間利用できるショートステイ(老人ホーム短期入所)事業については、現施設(聖徳園)に加えて実施するため、より身近な場所での利用ができることも必要に応じて利用できる体制が整います。

第二特別養護老人ホームの入所に関しては、高年福祉課でご相談ください。

定年は第二の人生の始まりです。これからはあなたにとっての生きがいを見つけて、充実した時間を過ごしてほしいものです。そのためには長い人生経験の中で身につけた知識や技能を、シルバー人材センターで生かしてみませんか。世の中にある力を求めている人はたくさんいます。もちろん、人に接することで交友関係も広がります。

ちょっとだけでも「やってみようかな」という気持ちがあれば、お気軽に電話をください。



第二特別養護老人ホームの位置図

安全で暮らしやすい 居室づくりを

住宅改造費助成事業

高齢者や障害をもつ方が、在宅生活を維持するために住宅を改造することにより、より安全で快適な生活を営むため、前年の所得課税額が五十万円以下の世帯に最高百万円(前年の所得税額に応じて異なる)まで助成します。

日常生活用具貸付・貸与事業

高齢者の日常生活動作を助ける補助具の導入や設置は、自立意欲の維持・高揚へつながり、自動動作の大きな力となります。

おおむね六十五歳以上で、寝たきりや痴呆性あるいは虚弱の高齢者に、次の用具を貸付・貸与します。ただし、生計中心者の所得税額に応じた費用負担があります。

このような仕事をします

- 専門技術分野 ●各種教育指導、翻訳、通訳、自動車運転など
- 技能分野 ●低木の剪定、芝生の手入れ、はんでん、ちゃんちゃんこ縫製など
- 事務整理分野 ●一般事務、経理事務、あて名書き、毛筆、賞状書きなど
- 管理分野 ●駐車場、ビル、マンション、展示場監視など
- 折衝外交分野 ●外交、集金、各種調査、チラシ配布など
- 屋内外軽作業 ●除草、清掃、薬剤散布、雑作業など
- サービス分野 ●留守番、家事の補助、老人介護など

芦屋市シルバー人材センター

業平町6-19 ☎32-1414

高齢者の豊かな経験と能力がお役に立ちます。確実、丹念な仕事ぶりが好評なシルバー人材センター。仕事のご依頼をお待ちしています(英会話、洋裁、書道教室の受講生も募集中です)。

ぜひ利用してください。社会福祉協議会のいろんな活動

社会福祉協議会では、9月の老人保健福祉月間の事業として次のような活動を予定しています。

- デイサービス利用者へ入浴券プレゼント 「あしやホームケアセンター」での入浴希望者や訪問入浴利用者に入浴利用券を贈ります。
- ひとり暮らし高齢者のついで 地域自治組織等関係者の参加のもと、各地区・各町ごとにひとり暮らし高齢者のついでを開催し、交流を深めます。
- 小・中学生から高齢者へお便り ボランティア活動協力校(12校)の児童生徒から高齢者へお便りを送り、交流を図ります。
- 寝たきり高齢者および施設利用者への取り組み 在宅寝たきり高齢者、施設利用者を訪問し、はげまし活動を行います。
- 高齢者会食懇談会(70歳以上)と健康講話 ボランティアグループ(いずみ会)による会食懇談会を行い、医師から健康についての話を聞きます(定員50人、会費500円)。
- いろんな相談をお受けします 痴呆性老人相談、お茶のみ友達紹介、老人健康相談などを行います。
- 問い合わせ 社会福祉協議会(☎32-7530)



老人福祉会館での会食と懇談会



はり・灸・マッサージなどの施術料を助成します。

(利用券の引き換えは10月31日までに)

●対象 今年12月31日現在で70歳以上の方(身体障害者手帳・療育手帳所持者は60歳から)

●利用期間 9月1日～12月31日(4カ月)

●助成内容 1回1,000円の助成(利用券を4枚)

●申し込み 印鑑または健康保険証など本人を確認できるものを持参のうえ10月31日(月)までに、市高年福祉課、ラポルテ市民サービスコーナー、芦屋浜市民サービスコーナーへ

住み慣れたまちで生活できるように

芦屋ハートフル福祉公社の活動を紹介します



ホームヘルパーによる外出介護風景



「紙おむつ」宅配風景



福祉給食車出発風景

芦屋ハートフル福祉公社は、地域住民を中心に組織され、住み慣れた地域社会で健やかに安心して生活できるように総合的に行き届いた在宅サービスを「だれでも、いつでも、どこでも」必要に応じて受けられるよう活動を行っています。

また、今年三年度を迎え、広く市民の参加を得て、在宅サービスの担い手として、福祉の裾野を広げる役割を果たしています。

事業内容は、訪問看護等の在宅医療サービスとホームヘルプサービスや福祉給食サービス等の在宅福祉サービスの一元的な供給を推進しています。その他、紙おむつの給付、在宅痴呆性老人介護者支援事業、相談援助サービスなどを行っています。

市民の共助システムとして、ヘルプサービス活動に従事した時間数の全部または一部を公社に預託し、将来必要に応じてサービスを受ける労力預託制度を設けています。問い合わせ 芦屋ハートフル福祉公社(☎33122)

ホームヘルプサービス事業 (市受託事業)

おおむね六十五歳以上の寝たきり老人や痴呆性老人を抱える世帯、ひとり暮らし老人、心身障害者、低所得者、母子・父子家庭の方々にサービスが必要とするお宅を訪問し、調理、洗濯、清掃、買い物など身の回りのお世話や身体介護を行います。

利用料金は、前年度の所得税額に応じ、無料から最高一時間九百円までです。平成五年度末現在で、ヘルパー派遣世帯は二七世帯で、派遣延べ時間数は三万百時間です。このサービスは、他の保健福祉サービスと相互に関連しますので、保健婦、看護婦、および福祉給食サービス

福祉給食サービス (市受託事業)

おおむね六十五歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯または障害者で家族の介護を十分に受けることができず、食生活に支障をきたしている方が対象です。昼食か夕食のいずれか一食を月曜日から土曜日まで、毎日か隔日に配食します。利用料は一食五百円です。平成五年度末現在で、利用世帯数二百六世帯、一日配食数百五十食、年間配食数三万九千九百十二食です。配食を通じて声かけと安否確認を心がけており、加えて嗜好と栄養に配慮しています。

在宅痴呆性老人介護者支援事業 (託老ルーム) (市受託事業)

痴呆性老人と診断され、程度が中度・軽度のおおむね六十五歳以上の方を週三日(月・水・金)午前九時三十分から午後四時三十分までお預かりします。無料ですが、昼食代五百円とおやつ代(実費)が必要です。この事業を通して、痴呆性老人を抱える介護の精神的、肉体的負担の軽減を図っています。

スとの連携を図って進めています。公社独自のヘルプサービス

大掃除や、身の回りの世話に属さない外出介助などを行っています。

利用料は、(家事援助サービス)一時間九百円、(介護援助サービス)一時間千円、(その他の援助サービス)一時間千円です(所得に応じた減免制度あり)。



老人訪問看護事業

訪問看護事業の対象者は、六十五歳以上で病氣、けがなどにより在宅で寝たきりなどの状態にある老人保健医療受給者で、かかりつけの医師がサービスを必要と認めた方です。サービスの内容は、訪問看護婦・理学療法士が週一回り月一回程度訪問して次のようなサービスを行います。

●在宅主治医の指示書に基づく療養上の世話および診療の補助など具体的な看護知識、技術の提供

●精神的な支援や励まし

●介護に関する相談
利用料金は、一回当たり基本利用料二百五十円です。ただし延長一時間ごとに千円必要です。また、衛生材料費は実費がいらいます。

「紙おむつ」給付・宅配サービス

おおむね六十五歳以上の寝たきり老人や痴呆性老人を抱える世帯が対象です。失禁状態にある対象者が紙おむつを使用することで快適な生活ができ、介護者の労力の軽減を図ります。

生計中心者の前年度所得税額百五十万円以下の世帯には、月四十枚まで無料です。給付枚数を超えて利用される場合は実費をいただきます。

相談援助サービス

●訪問相談(随時)
公社のケースワーカーが家庭を訪問し、生活や身の上に関する日常相談をお受けし助言指導を行います。

●住宅改善相談(毎月第四木曜日・午前予約制)
お年寄りや心身に障害のある方で、住宅を改築・改造される方に、住宅専門家によるアドバイス、相談援助を行います。

●資産活用・相続相談(毎月第四木曜日・午後予約制)
住み慣れた地域で自分の財産や収入が有効に使われるよう専門家が相談援助を行います。

老人訪問看護の中から学ぶこと

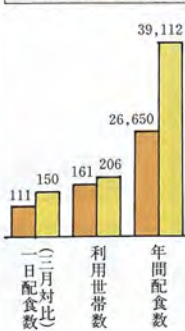
訪問看護ステーション 笠 佐知子

昨年の十二月に開設いたしました老人訪問看護ステーションです。六月末までの半年余りで、すでに五十人以上(在宅ケアを必要とする六十五歳以上)の方にご利用いただきました。訪問する数だけのご家庭があるわけですが、密な介護をされるお姿には、ただただ頭の下がる思いがいたします。厳しいと言われる病院での臨床介護の場でも、複数の人間が八時間シフトの交代勤務です。それをご家庭では、二十四時間ほとんどおひとり介護されているのです。改めて家族の愛情と絆の深さについて考えさせられると同時に、

他人の自分ごとまで関わることでできるのか、悩むこともあります。また、ご家族のおられない独居の方の、ひたすら前向きな生き方を拝見して、その若々しい精神とエネルギーは、どこから生じてくるのか不思議な思いがいたします。年齢相応の疾病もお持ちだといつのに、その生き方から学ぶものがたくさんあります。

お目にかかったすべての方から、そのおひとりおひとりの生きてこられた人生の歴史を感じ、人間としての大先輩の威厳に圧倒されるながら、私自身の老後のあり方を探究している毎日です。

福祉給食サービス事業



公社会員募集

活動を側面的に支えていただく賛助会員を募集しています。
○個人会員 1口 1,500円
○団体会員 1口 10,000円
(何口でも可、ただし入会后3年有効)